

平成25年6月28日

第16期、第17期決算公告について

平成24年度（平成24年4月1日から開始する事業年度）は、平成25年2月1日に新設分割を行ったことに伴い、分割後の経理の状況を示すため、平成25年2月28日を締日とする決算を行いました。また平成25年3月1日開始事業年度は、次年度以降を従来の3月期決算に合わせるため、3月1日から3月31日までの1か月間の決算期と致しました。